

独立行政法人水資源機構分任契約職
関西・吉野川支社長 木下 昌樹
(公印省略)

見積依頼書

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 1 件名 | UPSバッテリーキット購入(オープンカウンタ方式による) |
| 2 納品場所 | 滋賀県長浜市木之本町黒田1234番地 滋賀県木之本合同庁舎1F |
| 3 納期 | 契約締結の翌日から30日間 |
| 4 内容等 | UPSバッテリーキットの調達を行う。 |

記

- | | |
|--|--|
| 1 現場説明 | 実施しません。 |
| 2 見積参加要件 | なし。 |
| 3 見積書等 | |
| 1) 様式等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限りま |
| 2) 提出方法 | FAX、持参又は郵送による。(※FAX番号は、4)に記載された番号) |
| 3) 見積書提出期限 | 令和6年7月26日 10:00 まで |
| 4) 提出先 | 独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社淀川本部 丹生事務所
TEL:0749-82-5560 FAX:0749-82-5551 |
| 5) 担当者 | 丹生事務所 総務用地課 関口 裕 |
| 6) 質問書提出期限 | 令和6年7月22日 10:00 まで |
| 7) 見積日時 | 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。 |
| 8) 見積回数 | 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和06年07月29日10:00までとします。 |
| 9) その他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。 |
| 4 見積結果 | 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。 |
| 5 その他 | |
| 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2) 請負代金の支払いについては、 <u>履行(納品)確認後の請求書発行による銀行振込となります。</u> | |
| 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。 | |

仕 様 書

1 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が購入する物品について記載するものである。

2 件名

UPSバッテリーキット購入

3 規格、数量

物品の規格、数量等は、下表に示すとおりとする。

No.	品 名	規格・寸法	数量	単位	備 考
1	UPSバッテリーキット	スーパーナット SN-RBC122JS	9	個	

4 納期

契約締結の翌日から30日間

5 納入場所

滋賀県長浜市木之本町黒田1234番地 滋賀県木之本合同庁舎1階
独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社淀川本部 丹生事務所

6 購入代金の支払

機構は、納品確認後、適正な支払請求書を受け取った日から30日以内に請求代金を支払うものとする。

7 その他

本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、機構と協議するものとする。

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社淀川本部 丹生事務所 総務用地課 関口 裕 宛			
	電話番号	0749-82-5560	FAX番号	0749-82-5551
発信者 (※必須)	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
件 名	見積依頼書等の交付受領書			

以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。

○見積依頼件名

UPSバッテリーキット購入(オープンカウンタ方式による)

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

見積依頼書等の交付受領書を提出後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「関西・吉野川支社淀川本部及び丹生事務所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

承諾する